

## 「テレワークアドバイザー派遣事業」を開始します！ ～市内中小企業等のテレワーク導入を支援します～

千葉市では、緊急事態宣言下における市内中小企業等のテレワーク導入を支援するため、テレワークの知識を有する登録されたアドバイザーを派遣し、課題解決のためのアドバイス等を行う、「テレワークアドバイザー派遣事業」を創設しました。

本事業の受託者となる千葉市産業振興財団において、1月29日から申請の受付を開始しますので、お知らせします。

### 1 趣旨・目的

市内の中小企業者や創業者等のテレワークの導入を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、働き方改革や生産性の向上につなげるものです。

### 2 事業名称

テレワークアドバイザー派遣事業

### 3 事業の概要

#### (1) 支援対象者

- ア 市内に本社若しくは事業所を置く中小企業者
- イ 市内に事業の本拠を置く計画を持つ創業者

#### (2) 支援対象経費

テレワークに係るコンサルティング費用（導入前・導入後を含む）

#### (3) 助成限度額

1事業者あたり、1日2万円を上限（最大5日まで）

#### (4) 申請受付期間

令和3年1月29日（金）～2月26日（金）17:00

※予算の上限に達すると見込まれる場合は、期間途中でも受け付けを停止することがあります。

#### (5) 申請方法

以下の問合せ先へ、メール又はWEBで申請書類を提出してください。

#### (6) 申請書類等

千葉市産業振興財団ホームページに掲載

【URL】<https://www.chibashi-sangyo.or.jp/enterprise/kyoka-sosyutu/keiei/telework.html>

#### (7) 決定方法

申請書類による書類審査を経て、決定します。

※詳細は、別添チラシのとおり

### 4 テレワークアドバイザー

テレワーク等の環境整備に取り組む市内の中小企業者・創業者に対して、技術的な支援及びコンサルティング等による支援が可能な企業、団体及び個人等を募集し、「テレワークアドバイザー」として登録し、市内の中小企業・創業者等のテレワークにかかるコンサルティングを行っていただきます。

なお、テレワークアドバイザーの登録は、以下のホームページで2月26日まで随時受付しています。

【URL】<https://forms.gle/1fb8BEqbwHk66apQ9>

### 5 問合せ先

公益財団法人千葉市産業振興財団

電話 201-9503 FAX 201-9507

メール [info@chibashi-sangyo.or.jp](mailto:info@chibashi-sangyo.or.jp)

ホームページ <https://www.chibashi-sangyo.or.jp/>